

旧安川邸利活用事業について

1. 要旨

平成28年11月に事業着手した旧安川邸利活用事業において、当初、解体することとしていた洋館の取扱いについて、文化的な価値や利活用策を総合的に勘案した結果、
「庭園の魅力を向上させる修景施設として外観を活用するため保存する」
こととした。

2. これまでの経緯

- ◇ 平成27年に(株)安川電機が創立100周年を迎えることとなったのを契機に、(株)安川電機の創業者の父である安川敬一郎氏らの旧邸宅（以下、「旧安川邸」という）の保存、活用について、市に相談があったため、その利活用について検討を行ってきた。
- ◇ 旧安川邸は、本市産業発展の歴史にとって、また、シビックプライドの醸成の場としても極めて貴重な施設である。さらに、観光資源として中国人旅行者等によるインバウンド効果も見込まれることから、本市と(株)安川電機と共同で『旧安川邸利活用事業』を実施し、本市の新たな観光拠点として整備・活用を図ることになった。
- ◇ 事業の実施にあたっては、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、夜宮公園を拡張する形で、公園施設として整備し、その運営については民間事業者を予定している。
- ◇ 利活用策の検討にあたり、民間に行った事前調査では、「洋館は小部屋が多く、廊下が狭いため、内部の活用が困難」という意見があった。
併せて、全ての建物を改修するには費用が多大となることから、当時は活用策がないと判断した洋館を解体し、和館や蔵等を活用する事業計画を立案した。
- ◇ 平成29年2月に(株)安川電機と1億円の寄付や土地の無償借地、建物等の無償譲渡を柱とした基本協定を締結した。
- ◇ 事業計画の実施にあたり、参考意見を伺うため、「旧安川邸整備・活用に関する懇話会」を開催した（H29.3～8月：計3回）。
その中で、洋館の文化的価値および利活用策について再度調査を実施するよう意見があり、第3回懇話会（H29.8）において「解体の方針は一旦保留」とした。
- ◇ 洋館の取扱いについては、「マーケットサウンディング」および「文化財調査」の結果をもとに検討し、平成30年度以降に示すこととした。

3. 検討結果

(1) マーケットサウンディングについて

- ◇ 平成 29 年 4, 5 月、マーケットサウンディングを実施
 - ⇒ 3 社から和館の活用についての提案はあったが、洋館については提案がなかった。
- ◇ 懇話会での意見を踏まえ、平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月まで、再度マーケットサウンディングを実施
 - ⇒ 和館については、前回の 3 社に加え、新たに 3 社から提案があった。
しかしながら、洋館については、「市が整備すれば活用したい」との意見はあったが、事業者負担で整備し活用する提案はなかった。

(2) 文化財調査について

- ◇ 平成 29 年度、文化財調査を実施（建設局，市民文化スポーツ局）
 - ⇒ 「「洋館棟」の建築史的価値は極めて高い」との調査結果が出された。

(3) 要望書について

- ◇ 洋館の保存を求め、6 団体が要望書を提出
 - （ ・ 創業家（135 名）
・ 学会（日本建築学会九州支部，九州産業考古学会），
・ 地元（戸畑郷土史会，北九州市の文化財を守る会，戸畑ロータリークラブ） ）
- ⇒ 要望内容： ・ 文化財として保存継承し、活用
・ 一般市民への見学会の開催 等

4. 今後の対応方針

- ◇ 洋館については、これまでに実施した「マーケットサウンディング」や「文化財調査」の結果、加えて、各種団体からの「要望書」などを総合的に勘案し、
庭園の魅力を向上させる“修景施設”として外観を活用するため保存する。
- ⇒ 洋館の一般公開については、今後検討する。
- ⇒ 洋館内部の利活用については、オープン後の利用状況を見ながら検討する。